

暮らし、働き、学び、訪れる、すべての人が心豊かに 安心して快適に過ごすことができる港区の実現に向けて

武井雅昭区長は、2月19日(水)に開会された令和2年第1回港区議会定例会の本会議で、区政運営について所信を述べました。

※口述筆記ではありませんので、表現その他に若干の差異があることがあります。

武井雅昭区長が述べた
所信は次の通りです

本年7月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会がいよいよ開催されます。

56年前の昭和39年10月10日、秋晴れの空に描かれた五輪のマークを見たときの感動は今でも忘れられません。

戦後復興を遂げた日本、そして今、世界都市となった東京。伝統と新しさが溶け込み、住み、働き、学ぶ人々が活躍し、多彩な光を放ちながら未来へと向かうまち、港区。

私は、この港区を「区民の誰もが誇りに思えるまち」にするため、全力で区政の舵をとってまいりました。

今、港区のまちの姿は大きく変化しています。

令和元年9月、区の人口は、26万人を超えました。令和9年1月には、30万人を超える見込みです。

本年3月にはJR「高輪ゲートウェイ駅」が、6月には東京メトロ「虎ノ門ヒルズ駅」が開業されます。

空と海の玄関口である浜松町・竹芝地域は、

再開発により新たなまちづくりが進み、人、情報、ビジネスがつながる魅力的なまちへと発展します。

東京2020大会を目前に控え、区内は躍動感にあふれ、活況に満ちています。

「令和」へと時代は変わり、変化の激しい舞台の主演はこのまちに関わるすべての人たちです。

港区には宝物がいっぱいあります。

熱心に地域活動に取り組む人たち、暮らしを支え良い品質の商品やサービスを提供するお店の数々、伝統産業から先端技術を駆使した製品を世に送り出す企業群、高い水準の教育・学術研究機関、福祉、教育、文化芸術など多岐にわたる分野で力を発揮するNPOなどの民間団体は、すべて港区の宝物です。

地域ならではの強みを、区民生活の質の向上に生かしていくことこそ行政の大きな役割です。

私は、区民、商店、企業、各種団体、ボランティアなどの地域の宝が、いきいきと活躍でき



る環境づくりに全力で取り組んでまいります。それではここで、区民の誰もが誇りに思える港区を実現するための取組について、順次申し上げます。

区民の誰もが誇りに思える港区を 実現するための取組

東京2020大会のレガシー

初めに、東京2020大会のレガシーを残すことについてです。

お台場海浜公園は、トライアスロン競技とマラソンスイミング競技の会場になります。

区は、2024年パリ大会を契機に「泳げるセーヌ」の復活をめざすパリ市と平成30年に連携協定を結び、パリの夏の風物詩である「パリ・プラージュ」にちなみ海水浴イベント「お台場プラージュ」を開催しています。

パリ市のパトリック・クルグマン副市長は、「この取組は二つのオリンピック・パラリンピックに架かる新たな橋だ。パリと東京の人々には、都市の水辺空間を再生させたいとの強い意志がある。」と強調されました。

平成8年、お台場のまちができた年の6月に、「泳げる海お台場をめざ

して」のスローガンのもと、住民、企業、団体が集まり、東京ベイ・クリーンアップ大作戦が始まりました。20年あまりを経た今も活動が継続していることは水辺空間再生への強い意志の表われです。素晴らしい都心の水辺空間を子どもたちに残してまいります。

パラリンピック競技大会の聖火リレーでは、区立芝公園の「平和の灯」から採火をします。この灯は戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、広島市の「平和の灯」、長崎市の「ナガサキ誓いの火」、福岡県八女市の「平和の火」を合わせ、灯したものです。港区の「平和の灯」は、区民の平和への思いをのせ、日本各地で採火された火と一つになり、聖火台へとつながります。

オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じた人間の育成と

世界平和を究極の目的としたスポーツの祭典です。

誰もがスポーツをより身近なものとし、健康的な生活を送る社会、区を訪れた人々が港区を好きになるおもてなしの心と文化の継承、平和を尊ぶ心を残してまいります。

多様性の尊重

次に、多様性を認め合うことについてです。あらゆる人の人権を尊重し、個人の尊厳が守られる地域社会を実現してまいります。

平成30年10月に実施した「人権に関する区民意識調査」では、同性パートナーシップ制度の導入に賛成する声が6割を占めました。

「人生を共にしたいパートナーと家族として暮らしていきたい。」こうした願いを実現するため、港区における性的指向に関する制度として、「みなとマリアージュ制度」を盛り込んだ「港区男女平等参画条例」の改正案を本定例会に提出し、本年4月の施行をめざします。

障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域共

生社会を実現するため、昨年12月に「港区手話言語の理解の促進及び障害者の多様な意思疎通手段の利用の促進に関する条例」を施行しました。

手話が言語であり、障害特性に応じた様々な意思疎通の手段があることをハンドブックの配布を通して多くの方々の理解を得てまいります。

また、難聴児が聞き取りやすいように、在籍する区立小・中学校に、補聴器と連動した集音マイクを配備します。

130か国、2万人を超える外国人が住む港区は、多くの外国人が働き、訪れる、様々な言語と文化が共生した国際都市です。

外国人の方が、申請や相談をスムーズに行えるようにするため、区の施設に音声翻訳機を配備します。

また、都内で初となる港区版「日本語学習方針」を本年9月に策定し、在住外国人が生活するために必要な日本語学習の支援に取り組んでまいります。

2ページへつづく

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** へ

☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前7時～午後11時
※4月1日から 年中無休 午前8時～午後8時に変更になります。

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

1ページからつづく

にぎわいの創出

次に、にぎわいの創出についてです。

港区には、55の個性豊かな商店街が地域に根付いています。地域の人々の暮らしを支え、来街者をもてなす拠点であるとともに、子どもの登下校の見守りや防犯パトロールなど、地域になくはならない存在です。

各店舗の経営を将来にわたり継続していける環境をつくりまします。新規顧客の獲得や営業時間の拡大、多言語対応に関する経費の補助など、新たな支援を実施します。

また、盆踊りや餅つきなど、季節ごとの商店会主催イベントへの補助上限額を引き上げます。

日本の文化や歴史、人々との出会いを期待する外国人観光客の姿が多くなっています。

海外から東京に向かう航空機内の情報誌に、区の観光情報を掲載し、観光客に港区の魅力を伝えてまいります。

併せて、港区の魅力やブランドを国内外に広くPRする個人、企業、団体の支援を拡充し、港区の力を結集したシティプロモーションを展開します。

23区をけん引し、進めてきた全国各地域との連携は、区に新たなにぎわいを生んでいます。

現在、竹芝客船ターミナルの縁を生かし、東京都島しょ地域との連携を深めています。

昨年9月に初めて新橋SL広場で開催した「東京愛らんどフェア」は、2日間で約1万人が来場し、休日の新橋地域に新しい人の流れとにぎわいを生みましました。

本年5月、伊豆諸島・小笠原諸島の全9町村が竹芝桟橋に一堂に会するイベント「島じまん」が開催されます。区も積極的に参画し、再開発が進む竹芝地域の活力や、自然あふれる東京諸島の魅力を一層高めてまいります。

区民生活の向上

次に、区民生活の向上についてです。

「人生100年」と言われる時代が到来しました。

港区には、現在、100歳以上の方が115人いらっしゃいます。以前「百歳訪問事業」でお会いした方は、趣味の麻雀を自宅で楽しむため、100歳近くになってパソコンを覚えられたとのことでした。

いきいきプラザや介護予防総合センターを拠点とした介護予防事業を通して、高齢者が健康でいきいきと暮らせるようにするため、健康長寿の取組を推進してまいります。

港区ではここ数年、年間約2900人の子どもが生まれています。

相談窓口が閉まる夜間に不安を感じる産後の母親を支援するため、母と子が病院や助産院に宿泊し、母親の心身のケア、授乳の指導、生活相談等を行う宿泊型ショートステイ事業を開始します。

予防接種を円滑に受けられるようにするため、AIによるスケジュー

ル作成などが可能な母子手帳アプリを導入します。

双子や三つ子など多胎児の子育て家庭の経済的支援を強化します。

出産費用助成を増額するとともに、派遣型一時保育、一時預かり事業の2人目以降の費用を無料化します。

23区で初めて、すべての第2子以降の子どもを対象に、保育園の保育料と給食費を無料化します。さらに、区立幼稚園の子育てサポート保育料を無料化するとともに、私立幼稚園の保育料と給食費を補助し、負担を軽減します。

待機児童対策については、保育定員拡大の取組が実り、昨年4月に待機児童ゼロを達成しました。

待機児童ゼロ継続のため、本年4月までに保育定員を更に586人拡大し、総定員を9033人とします。

本年1月に開設した「区立元麻布保育園」に、23区で初めて医療的ケアが必要なお子さんや、障害のあるお子さんも安心して集団保育を受けられる環境を整えました。

子どもの弱視が見逃されるリスクを減らすため、3歳児健診の視力検査に、新たに屈折異常、斜視のスクリーニング検査を追加します。

区内には不登校に悩む子どもがいます。不登校となった生徒への新たな支援として、高校生の不登校に関する講演会や交流会を開催し、不登校に対する理解を深めてまいります。

子どもの孤食は、心身の発達に影響を及ぼすことが懸念されます。地域の中で孤立する親子を支援するため、子ども食堂運営団体への助成や地域のネットワークづくりを進めます。

両親の離婚は、家計維持の困難さとともに、子どもの心理的負担にもなります。区は、全国で初めて養育費保証契約にかかる費用の一部を助成するなど、養育費の未払いの解消や、別居する親との面会交流のコーディネートに取り組んでまいります。

令和3年4月に、子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設の複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を南青山五丁目に開設します。

地域で、子どもの命を守り、健やかな成長を妊娠期から見守る体制が整います。ひとり親家庭への支援も強化します。

増加する児童虐待や非行、DVなどの子どもと家庭の問題に対し、未然防止から調査、援助、保護、里親委託、施設等への措置、家庭復帰、自立支援まで、子どもの権利を擁護し、地域の関係機関と連携して迅速に切れ目なく支援してまいります。

本年3月、南麻布四丁目に、障害者の地域生活を支える拠点となる入所施設「区立障害者支援ホーム南麻布」を開設します。併せて、重度の要介護認定者に対しサービスを提供する100床の民設民営の特別養護老人ホーム「南麻布シニアガーデンアリス」も整備します。

4月には、児童の成長や発達を支援する「区立児童発達支援センター」

を開設します。

今後も、区内の医療機関や介護サービス事業者等と連携し、すべての区民が、住み慣れた地域で医療、介護、保健、福祉の各種サービスを受けながら、その人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

今、港区においても、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題や親の介護と子育てを同時に行うダブルケア問題など、家庭が抱える課題は複雑化しています。

複合的な課題を抱えている家庭の相談に応えるため、わかりやすいワンストップ窓口の令和4年度の開設をめざし、準備を進めます。

次世代移动通信システム5Gなど先端技術を活用し、自宅にいながら区民サービスが受けられるようにするため、申請から受給までの手続きが行える仕組みの検討に着手します。



安全・安心の確保

次に、安全・安心の確保についてです。区民の生命と財産を守るため、時期を逸することなく効果的な防災・減災、安全・安心対策を進めてまいります。

昨年秋の台風15号、19号は、記録的な大雨や暴風により各地に甚大な被害をもたらしました。

この教訓から、地震に加え、風水害対策においても、早急に対策を強化します。

暴風雨の時には、屋内で防災行政無線の内容が聞き取りにくいいため、防災ラジオの配布対象を希望する全世帯に拡大します。

自主避難施設・避難所機能の強化として、水、食料、液体ミルクの備蓄やスマートフォンの充電対策を進めます。区有施設では、水の侵入を防ぐ止水板の設置など浸水対策を進めます。さらに、共同住宅の防災対策を強化します。

昨年9月、土砂災害特別警戒区域が区内で新たに指定され、合計142か所となりました。23区で最も多い状況であり、区民の命を守る観点から、土砂災害対策を強化します。がけ、擁壁の所有者に対し改修の必要性を働きかけるとともに、アドバイザーを派遣します。

改修工事支援事業の対象者を宗教法人などにも拡大し、土砂災害警戒区域等で擁壁を設置する場合の助成上限額を500万円から5000万円に引き上げます。

中国で発生した新型コロナウイルスによる肺炎の感染者数が拡大し、国内でも感染者が増えています。

区は、ホームページに感染予防の情報を掲載するとともに、みなと保健所に相談窓口を設置し、相談者の不安の解消にあたっています。

本年2月1日に、国は、新型コロナ

ウイルスによる肺炎を指定感染症に指定しました。これを受け、区は、2月3日に私を本部長とする危機管理対策本部を設置し、全庁をあげて対策を進めています。引き続き、区民、医療機関、商店・飲食店、ホテルなどへの速やかな情報提供、予防措置を徹底します。

羽田空港新飛行経路の運用に伴い、区民からは落下物や騒音等に対する不安の声が寄せられています。

区は、区民の安全・安心と生活環境を守る立場から、引き続き、国の責任において、区民の不安や疑問の払しょくに向けたきめ細かな情報提供や丁寧な説明を行うとともに、さらなる安全対策や騒音対策等に積極的に取り組むよう、国に対して強く求めてまいります。

また、区としても独自に区内の複数箇所です騒音を測定し、影響の把握に努めてまいります。

東京2020大会開催に伴う安全・安心の取組として、防犯カメラ設置補助、青色防犯パトロール、繁華街の客引き防止対策を強化するとともに、まちの美観を損ない、歩行を妨げる放置自転車対策を進めてまいります。

昨年、滋賀県大津市で散歩中の保育園児を巻き込んだ痛ましい事故が起きました。子どもたちの安全を守るため、保育園等の周辺道路に運転手への注意喚起を目的としたキッズゾーンを新たに設置します。

昨年12月、平成18年6月3日に港区特定公共賃貸住宅シティハイツ竹芝で発生したエレベーター事故に関して、区が原告である損害賠償請求において、エレベーター製造会社などの被告と和解をしました。

区は和解を契機として、改めて、将来ある尊い命が失われたこの事故を決して風化させることなく、エレベーター安全装置等設置助成を拡充するなど、更なる安全対策に取り組んでまいります。

教育の充実

次に、教育の充実についてです。

昨年12月、旭化成株式会社名誉フェローである吉野彰さんがノーベル化学賞を受賞されました。吉野さんが科学に興味を持ったきっかけは、小学校の先生に薦められた本「ロウソクの科学」を読み、自然の原理に触れたことでした。

本年4月1日、鞆絵小学校跡地にプラネタリウムを備えた「区立みなと科学館」を「区立教育センター」と気象庁の複合施設としてオープンします。

「区立みなと科学館」は、見る、聞く、触れる、動かすことを通して「まちに息づく科学の発見と探究」をコンセプトに、学びと感動の拠点となります。この場所から将来のノーベル賞をめざす子どもたちが誕生することを期待しています。

「区立教育センター」は、移転に伴い、特別支援教育を含めた相談機能の充実や学校図書館支援機能を加えるなど、教育支援体制を強化します。

区の人口増加に伴う、児童・生徒数の増加に対応し、教育環境を充実するため、「(仮称)芝浦第二小学校」

問い合わせ

(株)フジエクスプレス ☎3455-2213
地域交通課地域交通係 ☎3578-2279

「東京マラソン2020」の規模縮小に伴う「ちいばす」の一時運行休止と迂回運行内容の変更について

3月1日開催の東京マラソン2020の参加者が大幅に縮小されることにより、広報みなと2月21日号の「ちいばすの一時運行休止と迂回運行について」で掲載した運行休止と迂回運行の内容を変更します。詳しくは、フジエクスプレスにお問い合わせいただくか、フジエクスプレスホームページ(<https://www.fujiexpress.co.jp>)をご覧ください。

の新設、「赤坂中学校」、「赤羽小学校」の新校舎建設を進めます。

特別支援学級の児童・生徒を対象に企業と連携した職場体験を実施し、進学や就労の選択の幅を広げるキャリア教育を充実します。

一人ひとりの子どもが持つ個性を最大限に発揮させる多様な学びの機会を通し、子どもたちへの教育を更に充実してまいります。

環境を守る取組

次に、環境を守る取組についてです。

地球規模で深刻な問題となっているプラスチックごみの削減に向けた取組を進めます。

区の事務事業や施設の使い捨てプラスチックを削減するための方針を早期に策定します。また、区内大学と連携し、次世代を担う子ども向けの啓発イベントを実施します。

JR「高輪ゲートウェイ駅」の駅舎には、区と国産木材の活用促進に関する協定を結んでいる、宮城県石巻市と福島県古殿町の木材が使用されるなど、環境負荷低減に向けた取組が区内に浸透しつつあります。

区内の年間二酸化炭素排出量は、約380万トンと都内で最も多い状況です。

二酸化炭素排出量が多い建築物を対象に、排出実績や取組内容の届出・公表を義務化する「港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例」を本定例会に提出し、令和3年4月の施行をめざします。

条例の制定にあわせ、省エネルギー性能の高い建築物を新築する建築主に対し、助成制度を導入します。

平成30年度に区民から寄せられた意見の総件数2316件のうち225件がたばこに関するものです。

屋外で実施する区の事業に移動喫煙バスを配備し、受動喫煙防止をPRします。

また、区民や区内で働く方々、区内事業者の皆さんと一緒に受動喫煙対策を進めるため、「みなと受動喫煙防止宣言」を策定します。

たばこを吸う人も吸わない人も共存できる環境をつくるため、港区のルールとマナーを守る取組を積極的に推進してまいります。

を結びました。国内で初の官民連携の取組として、複数の携帯電話事業者が基地局を共有する「基地局シェアリング」を実施し、都心部で早期に超高速通信エリアが拡大することをめざします。

新たな技術を積極的に区政運営へ取り込み、区民の暮らしをより豊かに、より便利にしていまいります。



本年3月、令和3年度からの6年間で計画期間とする、次期港区基本計画の策定に向けて、みなとタウンフォーラムと各地区区民参画組織から提言を受けました。

「住みやすい港区にするためにはどうすればよいか、メンバーと一緒に考えたい。」と港区の未来に思いを馳せながら、熱心な議論が続けられています。

次期港区基本計画は、令和の新たな時代を切り拓くロードマップです。提言を最大限に反映することで、住み、働き、学び、集う多くの人々が共感できるビジョンを示せるものと確信しています。

国際連合は、持続可能な開発目標、SDGsを2030年までに達成すべき国際社会共通の目標として定めました。SDGsと調和した計画とすることで、持続可能な社会の実現に寄与するとともに、地域の発展につなげます。

国は、Society5.0をめざすべき未来社会の姿として提唱しました。IoTやロボット、AI、ビッグデータ、これらを結ぶ5Gなど、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術が進展しています。

社会動向を踏まえながら将来を展望し、現状の改善にとどまることなく困難な課題へ挑戦する計画を練り上げてまいります。

平成30年12月に、ボランティア、企業を始め多くの皆さんとともに初めて開催したMINATOシティハーフマラソンは、東京2020大会のムードを盛り上げるとともに、共通の目

的に向かって力を合わせる新たなネットワークモデルをつくることができました。

港区は、都市が発展する四大要素と言われる、「人、産業、金融・資産、そして情報」が集積しています。

昼間人口も94万人を超え、23区でトップです。伝統的産業から、世界的な専門技術や知見を持つ企業、情報通信産業が集積しており、江戸時代から今日に至るまで、絶えず人々の暮らしを支え、新たな文化を創造し発信しています。そして地域活動を担う区民・NPO団体、地域に根付いた商店・企業が地域社会を支えています。

一方で、人材、食料、資源等を全国各地域に支えられていることも忘れてはなりません。

昨年のラグビーワールドカップでの外国籍選手を含む日本代表チームの躍進は、団結が生む力のすばらしさと、多様な人々が活躍するダイバーシティの無限の可能性を私たちに示してくれました。

私は、区長就任以来、「都心にふさわしい地域自治」への挑戦を続けてきました。平成18年4月には、区役所の仕組みを変える、区役所・支所改革を実行し、地域の皆さんと共に港区の自治の姿を追求してまいりました。

地域の自治をつくる主役は、地域の皆さんです。

区は、区民、企業、全国各地域との連携の力を結び、相乗効果を高め、4つの力としての総合力を発揮してまいります。

港区に、暮らし、働き、学び、訪れる、すべての人が心豊かに安心して快適に過ごすことができる「区民の誰もが誇りに思えるまち・港区」を皆さんと一緒に作りあげてまいります。

私の今期の任期は、あと4か月あまりとなりました。

私は6月に予定されている港区長選挙において、区民の審判を仰ぎ、引き続き、区民生活の向上と港区の発展のために区政運営の責任を担っていく決意です。

区民の皆様、並びに区議会の皆様のご理解とご協力を、心からお願い申し上げます。

これもちまして、私の所信とさせていただきます。

区政運営の基本姿勢

最後に、これまで述べてまいりました施策の着実な推進に向けた、今後の区政運営について申し上げます。

私は、区長就任以来一貫して取り組んできた「参画と協働」の力が生み出すエネルギーを区政運営に最大限発揮させ、皆さんとともに港区の輝かしい未来を実現してまいります。

各地区総合支所が中心となり、個性豊かな町会や自治会、企業、大学、団体との参画と協働により、お互いの顔の見える関係を築き課題の解決に取り組んできました。4月に開設する「区立伝統文化交流館」も地域の方々と共につくり上げてきたものです。

企業が集積する恵まれた地の利を生かし、企業の力を地域の発展と活性化につなげるため、積極的な連携に取り組んでいます。

国内有数の繁華街を抱える港区には、世界中から多くの人々が訪れます。昨年9月、ナイトタイムエコノミーを推進するため、商店会の協

力を得ながら、夜間営業事業者と連携し、観光振興と安全・安心の両立をめざす全国初の取組「MINATOフラッグ制度」をスタートさせました。

新橋SL広場への大型デジタルサイネージの設置やがん対策推進の普及啓発イベントなど、区と企業が、それぞれ企画段階から運営に至るまでのアイデアを持ち寄り、効果的な事業を実施してきました。

その経験から、企業が持つ先端技術やアイデアを募集し、区の課題解決につなげる仕組みをつくります。

区は、平成30年度を「港区AI元年」として、人工知能AIや業務自動化ツールRPAなど、先進的なICT活用を全国自治体に先駆けて進めています。

次世代移動通信システム5Gが本年4月から日本で本格的にサービス開始となる見込みです。

それに先駆け、本年1月、港区とケーブルテレビ事業者、基地局設置事業者の間で「次世代移動通信システムの活用促進に向けた連携協定」

聖火リレーのボランティアを募集します

7月23日(木・祝)に東京2020オリンピック聖火リレーが区内を走行します。また、8月25日(火)には、東京2020パラリンピック聖火リレーが区内を走行(具体的な走行ルートは、4月以降に公表予定)します。

両聖火リレーの成功のため、沿道の観衆・雑踏の整理等を担うボランティアを募集します。

とき・ところ・活動内容・募集人数表のとおり。

応募要件

(1)2002年4月1日以前に生まれた人

- (2)日本国籍を有する人または日本に居住する資格を有する人
- (3)日本語による簡単な会話(意思疎通)ができる人
- (4)東京都聖火リレー実行委員会が指定するボランティア活動ができる人
- (5)港区が指定する日時説明会に参加できる人(6月中旬を予定)

申し込み 郵送またはファックスで、4月30日(木)までに、申込書に必要事項を明記の上、企画課オリンピック・パラリンピック推進担当

へ。港区ホームページからも申し込みできます。申込書は各総合支所の窓口で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

支給品 帽子やTシャツ(変更になる場合があります)

表 ボランティア内容等

	オリンピック聖火リレー	パラリンピック聖火リレー
活動日時	7月23日(木・祝)午後2~4時間程度(予定)	8月25日(火)午前2~4時間程度(予定)
活動場所	聖火リレーのコース沿道等	同左
活動内容	(1)聖火リレー沿道の走路管理 (2)聖火リレー沿道周辺の観衆・雑踏の整理 (3)コース沿道の資機材の設置、撤去のサポート (4)各活動場所における準備業務補助、後片付けおよびごみ拾い 等	同左
募集人数	1030人	約250人

※活動の内容により、聖火リレーを実際に観覧できない場所への配置となる可能性があります。

港区広報番組をご覧ください

3月1日更新「こんにちは港区長です」(20分番組、日英バイリンガル放送、手話放送)

内容 子どもから大人まで多くの人々が楽しみながら科学を学び、交流できる「港区立みなと科学館」が4月1日にオープンします。番組のゲストには気象庁長官や自然科学研究機構長をお招きし、みなと科学館で行うイベント等を港区教育長の話も交えて紹介します。 **放送期間** 3月1日(日)~31日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTubeでご覧いただけます。



この広報紙は、誰にでも読みやすく、伝わりやすいフォント(ユニバーサルデザインフォント)を使用しています。

障害者 関連情報

区は、障害のあるお子さんや障害のある人が、住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らすことができるよう、中高生プラザ・保育園・特別養護老人ホーム等の公共施設に隣接した場所に福祉施設を開設します。区立障害者支援ホーム南麻布は3月1日(日)に、区立児童発達支援センターは4月1日(水)にオープンします。

区立障害者支援ホーム南麻布

障害者等の施設における生活の支援および相談支援を行い、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするための障害者支援施設(定員40人の入所施設)です。

入所者については、利用者の空



南麻布四丁目福祉施設外観

3月1日 南麻布四丁目福祉施設がオープンします

床が出た場合に募集します。
所在地 南麻布4-6-13(複合施設2階および1階・3階の一部)
短期入所 定員 4人
対象 サービスの支給決定を受けた人、障害支援区分1以上の身体および知的障害者
利用料金 詳しくは、お問い合わせください。
相談支援 月～土曜午前9時～午後6時(祝日、年末年始を除く。)

区立児童発達支援センター

子どもの発達について相談する窓口として、また、療育の必要な子どもの療育の場(通所)として、4月に区立児童発達支援センターを開設します。
所在地 南麻布4-6-13(複合施設1階)
実施事業 表のとおり。
 ※ご利用には、原則、児童福祉法に規定する「通所受給者証」が必

要です。「総合相談」には必要ありません。
利用料金 児童福祉法に基づく利用料金がかかる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

○区立障害者支援ホーム南麻布について
 障害者支援ホーム南麻布
 ☎6455-7797 FAX6455-7798
 ○区立児童発達支援センターについて
 障害保健福祉センターこども療育パオ
 ☎5439-8055 FAX5439-8069

表 区立児童発達支援センターの事業について

事業名	対象者	事業内容
総合相談	0～18歳未満	お子さんの発達に関する相談や利用可能なサービス等を紹介します。専門職による個別指導や親子で参加するプログラムを行います。
児童発達支援	3～5歳児	日中、お子さんが通園することにより、日常生活動作・遊び・コミュニケーション等の支援を行います。(送迎バス有)
	幼稚園・保育園等に通う3～5歳児	幼稚園・保育園等に通うお子さんに対し、小集団の活動を行います。
放課後等デイサービス	学校に就学している児童	学校生活のさまざまな場面で課題のあるお子さんに対して、専門職による個別指導や小集団での活動を行います。
居宅訪問型児童発達支援	就学前の児童	医療的ケアがある等、身体的な理由により外出が難しいお子さんに対して、自宅に訪問して療育を行います。
保育所等訪問支援	18歳未満	集団生活に適應できるよう、スタッフが保育所等へ訪問し、集団生活に必要な専門的な支援を行います。

※時間等については詳しくは、障害保健福祉センターこども療育パオにお問い合わせください。

発達支援講演会

「発達障害の人たちが すこしやすい社会の多様性を考える」

毎年4月2日～8日は発達障害啓発週間です。発達障害啓発週間および世界自閉症啓発デーの事業の一環として、区は講演会を開催します。

「私」は「あなた」は、何ができるのでしょうか。今回の講演会では、発達障害の人たちが過ごしやすい社会とは何か、その社会の多様性について、専門家に学びます。

対象 発達障害がある人およびその家族、またはテーマに関心がある人
とき 4月2日(木)午後6時30分～8時
ところ リーブラホール(みなとパーク芝浦1階)
講師 本田 秀夫氏(信州大学医学部

附属病院子どものこころ診療部部長)
定員 180人(申込順)
 ※手話通訳あり
 ※区民のみ保育あり(4カ月～就学前、8人。保育を希望する人は、3月26日(木)までにお申し込みください)。



本田 秀夫氏

申し込み

電話で、3月2日(月)～30日(月)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。☎5472-3710
 ファックスの場合は、障害者福祉課発達障害者担当へ。FAX3578-2678

問い合わせ

障害者福祉課発達障害者担当
 ☎3578-2694 FAX3578-2678

◎障害者のための「絵手紙」

季節の野菜等を題材にして、絵を描き、自分の言葉を添えて絵手紙にします。作品を作ることで、社会生活能力の維持、改善を図ります。

☎ 4月15日～9月16日(5月6日を除く毎月第1・3の水曜、全10回)午後1時45分～3時30分

費用 500円程度(教材費。和紙、はがき代等)がかかる場合があります。※毎回決められた画材をお持ちください。

◎障害者のための「音楽セラピー」

声を出して歌い、楽器を使って体を動かします。音楽経験がなくても参加できます。

☎ 4月16日～9月17日(8月20日を除く毎月第1・3木曜、全10回)午後1時45分～3時30分

◎印の共通事項

☎ 18歳以上で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持、難病により障害支援区分認定を受けた区民
 ☎ 障害保健福祉センター
 ☎ 15人(抽選)

☎ 電話またはファックスで、3月13日(金)までに、障害保健福祉センターへ。申し込みの際、身体状況の確認をすることがあります。手話通訳・介護者が必要な人は、ご相談ください。また、公共交通機関の利用が困難な人は、巡回送迎バスを利用できます。
 ☎5439-2511 FAX5439-2514

エネルギー施設見学会のご案内

近年、次世代エネルギーの一つとして、「水素エネルギー」が注目されています。水素は、酸素と反応することで発電します。その際に排出されるのは水のみで、地球温暖化の原因の一つと考えられている二酸化炭素を排出しません。

今回のエネルギー施設見学会では、昭和電工(株)の工場にて、使用済みプラスチックからアンモニアヘリサイクルする製造工程で生成された水素を、近隣の施設で電気や熱と

して使用する工程を見学します。

対象 どなたでも
 ※小学生は保護者の同伴必須
とき 3月26日(木)
 午後0時30分に区役所1階ロビー集合。バスで移動して施設を見学後、午後5時頃に区役所で解散します。
ところ 昭和電工(株)川崎事業所、川崎キングスカイフロント東急REIホテル

定員

20人(申込順)

申し込み

電話で、3月3日(火)～13日(金)



昭和電工(株)川崎事業所(川崎市提供)

に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。☎5472-3710



川崎キングスカイフロント東急REIホテル

問い合わせ

環境課地球温暖化対策担当
 ☎3578-2564

☎電話番組のかけ間違いにご注意ください。

港区広報番組をご覧ください

3月1日更新「港区広報トピックス(30分番組)」

内容 区長所信表明、「震災から9年、心に響け!津軽三味線コンサート」、東京駅伝 他

放送期間 3月1日(日)～10日(火)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。





年度末・年度始めの窓口臨時開庁と毎週水曜の窓口開庁時間延長のお知らせ

年度末・年度始めの窓口臨時開庁

転勤や入学・就職等で転出入の多い3月の最終土曜と4月の第1土曜に、芝地区総合支所区民課の窓口を開庁します。

とき

3月28日(土)、4月4日(土)午前8時30分～午後5時

ところ

芝地区総合支所(区役所1階)窓口サービス係・証明交付担当・相談担当・戸籍係・保健福祉係

※他の総合支所は開庁しませんので、ご注意ください。

主な取り扱い業務

窓口サービス係

- 転入・転出・転居届の受け付け
- 印鑑登録の受け付け
- 返戻されている通知カードの交付
- マイナンバーカード(個人番号カ

ード)に搭載されている電子証明書の更新

証明交付担当

- 住民票(広域交付住民票は除く)・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付
- 納課税証明書の交付

相談担当

- 住民税の収納
- 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納

戸籍係

- 戸籍届出の受領

保健福祉係

- 児童手当の申請受け付け
- 子ども医療費助成の申請受け付け

毎週水曜の窓口開庁時間延長

とき

毎週水曜 午前8時30分～午後7時(祝日、年末年始を除く)

※通常は、午後5時までですが、水曜のみ午後7時まで開庁しています。

ところ

各総合支所区民課窓口サービス係・保健福祉係(芝地区は証明交付担当・相談担当・戸籍係も窓口開庁時間を延長しています)

※台場分室は午前8時30分～午後5時

主な取り扱い業務

窓口サービス係

- 転入・転出・転居届の受け付け
- 印鑑登録の受け付け
- マイナンバーカード(個人番号カード)交付(予約制、午後6時30分まで)
- マイナンバーカード(個人番号カード)に搭載されている電子証明書の更新
- 住民票(広域交付住民票は除く)・印鑑登録証明書・戸籍証明書の交付(芝地区は証明交付担当)
- 納課税証明書の交付(芝地区は証明交付担当)
- 住民税の収納(芝地区は相談担当)
- 国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納(芝地区は相談担当)

● 戸籍届出の受領(芝地区は戸籍係)

保健福祉係

- 児童手当の申請受け付け
- 子ども医療費助成の申請受け付け

● 取り扱いできない業務(臨時開庁、開庁時間延長の共通事項)

● 転入手続きのうち「海外からの転入」「マイナンバーカード(個人番号カード)に関する業務の一部」「住所設定」等は受け付けできません。

● 戸籍届出は「受領」扱いとなります。このため当日は受理証明書の交付ができませんのでご了承ください。

この他、他区市町村や他関係機関に確認が必要な業務は取り扱うことができません。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

- 各総合支所区民課窓口サービス係 ☎欄外参照
- 各総合支所区民課保健福祉係 ☎欄外参照
- 芝地区総合支所区民課証明交付担当・相談担当・戸籍係 ☎欄外参照

住民税(特別区民税・都民税)・所得税等の申告はお早めに

申告書の提出は、3月16日(月)までです

申告書は自身で作成し、早めに提出してください。提出最終日に近づくと、窓口が大変混み合います。なお、申告書の提出は郵送でも受け付けています。

住民税(特別区民税・都民税)の申告について

申告が必要な人

令和2年1月1日現在、港区に住所があり、前年中(平成31年1月1日～令和元年12月31日)に収入があった人

次の人は住民税の申告の必要がありません

- 税務署へ確定申告書を提出する人
- 勤務先から港区へ給与支払報告書が提出されている人で、他に所得や控除の追加がない人
- 前年中の収入が公的年金のみで控除の追加がない人

- 港区居住の親族が、あなたを控除対象配偶者・同一生計配偶者または扶養親族として申告されている人

住民税非課税の人の申告について

前年中に収入がない等、住民税が非課税になる人は、申告の義務はありませんが、国民健康保険・介護保険および後期高齢者医療制度、その他手当等の行政サービスを利用するために申告していただくことをおすすめします。

税務署からのお知らせです

(1) 令和元年分確定申告書の提出期限と納期限

表1 令和元年分の確定申告書の提出期限と納期限

税目	提出期限と納期限	振替納税による振替日
所得税	3月16日(月)	4月21日(火)
贈与税	3月16日(月)	
消費税(個人)	3月31日(火)	4月23日(木)

税務署等の申告書作成会場は、確定申告期限(3月16日(月))間近になると大変混雑し、長時間お待ちいただくことがあります。

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Taxによる送信、郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函が便利です。ご自身で作成し、できるだけ早めに提出してください。

(2) 納付方法

現金で納付される場合は、納期限までに現金に納付書を添えて、お近くの金融機関または住所地等の所轄税務署の納税窓口で納付してください。

その他、振替納税、電子納税、クレジットカード納付等の方法でも納付することができます。

注意事項

- 申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありません。
- 振替納税の場合には、領収証書は発行されません。

(3) 還付金の受け取り方法

なってしまいます。

腎臓を守るために 塩分やたんぱく質、アルコールの過剰摂取や、運動不足、喫煙等の不健康な生活習慣の改善は、生活習慣病だけでなく、CKDの予防につながります。

腎臓は一度悪くなってしまうと元

還付金の受け取りに振り込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄を正確に記載してください。

詳しくは、国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp> をご覧ください。

問い合わせ

- 住民税の申告について 郵送提出先 港区役所税務課課税係 ☎3578-2593～8、2600～8
- 窓口提出先 各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室
- 所得税等の確定申告について 芝税務署 〒108-8401芝5-8-1 ☎3455-0551
- 麻布税務署 〒106-8630西麻布3-3-5 ☎3403-0591
- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
- マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

3月14日は世界腎臓デーです

日本の腎疾患患者は年々増加傾向にあり、国民の死因の第8位を占め(表2参照)、平成28年末には約33万人が透析を受ける等、国民の健康に重大な影響を及ぼしています。

腎臓はどんな臓器? 腎臓は背中側の腰のあたりに左右1個ずつある、握りこぶし大の臓器です。血管が豊富な臓器であり、体内の老廃物を排泄することや、水分のバランスを整える等、大切な働きをしています。そのため、血管障害を引き起こす糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病や加齢等は腎疾患の発症リスクになります。

CKD(慢性腎臓病)を知ろう

(Chronic Kidney Diseaseの略)は、腎臓の働きが徐々に低下していくさまざまな腎臓病の総称です。「蛋白尿等の腎障害」か「腎機能低下」のいずれか、または両方が3カ月以上続く状態で、日本のCKD患者数は成人の8人に1人に当たる1300万人といわれています。

CKDは自覚症状がほとんどありません。体のむくみや貧血等の自覚症状が現れる頃には、病気はかなり進行している可能性があります。また、適切な治療を行わずに放置していると脳卒中や心筋梗塞のリスクが上昇する他、腎機能が低下することで腎不全になり、透析治療が必要に

には戻りません。健康診断等で尿検査や血液検査を定期的に受けて、CKDを早い段階で発見し、適切な治療を行いましょう。

問い合わせ

- 健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

表2 日本における死亡原因

順位	全体	男性	女性
1位	悪性新生物(腫瘍)	悪性新生物(腫瘍)	悪性新生物(腫瘍)
2位	心疾患	心疾患	心疾患
3位	老衰	脳血管疾患	老衰
4位	脳血管疾患	肺炎	脳血管疾患
5位	肺炎	老衰	肺炎
6位	不慮の事故	不慮の事故	不慮の事故
7位	誤嚥性肺炎	誤嚥性肺炎	誤嚥性肺炎
8位	腎不全	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	血管性等の認知症
9位	血管性等の認知症	自殺	腎不全
10位	自殺	腎不全	アルツハイマー病

出典:厚生労働省 平成30年人口動態統計

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

子育て・子ども 関連情報

子育てひろば「あい・ぽーと」 港区子育て支援員研修を受講しませんか

あなたの力を地域の子育てに
近年、育児疲れや育児不安に悩む親が増えています。子育ては親や家庭だけでできるものではなく、地域の皆さんで支えることが大切です。
平成28年度から、区では「港区子育て支援員研修」を行っています。研修は、厚生労働省が示す研修科目を基本に、区の実情に合わせた科目・内容を加えて、より一層充実した内容となっています。また、研修修了者は全国で通用する「子育て支援員」として認定します。
子育て支援員の活動には、子育て

世帯から感謝の声がたくさん寄せられています。子育てや職場での豊かな経験を生かし、区の子育て力向上を手助けしたいと考えている人の参加をお待ちしています。
修了後の主な活動
研修修了者は、区内の「一時預かり事業」や「港区派遣型一時保育事業」、「育児サポート子むすび事業」の支援者として、地域に密着した子育て支援活動(有償)に従事できるようになります。
子育て支援員へのサポート
●活動(有償)紹介と定期的なバックアップ

●保育士資格取得のためのバックアップ講座の開講
募集内容
受講対象者 原則として、区内在住・在勤・在学中、「子育て支援員」に認定後、区内で地域の活動ができる18歳以上の人
受講期間 5月8日～7月10日(原則金曜。実習は他の曜日に実施)
費用 無料(テキスト・研修器具費のみ実費負担)
定員 40人(申込順)
※保育あり(4カ月～就学前、3人程度。申込時にお申し出ください)
講師(予定) 大日向 雅美氏(「あ

い・ぽーと」施設長:発達心理学)、榊原 洋一氏(お茶の水女子大学名誉教授:小児医学)、汐見 稔幸氏(東京大学名誉教授:教育学)他
申し込み 郵送で、申込用紙に必要事項を明記の上、4月13日(月・必着)までに、〒107-0062南青山2-25-1 子育てひろば「あい・ぽーと」へ。
※申込用紙は、「あい・ぽーと」のホームページ
http://www.ai-port.jp
からダウンロードもできます。

問い合わせ
子育てひろば「あい・ぽーと」
(受付時間:月～土曜午前10時～午後5時)
☎5786-3250 FAX5786-3256

母親学級

これから母親になる人の地域での仲間づくりと、妊娠・出産・育児についての情報提供を目的とした母親学級を行います。
☎ 区民で、出産予定日が令和2年4～8月の妊婦
🕒 4月10・17・24日(金・全3回)午後2時～4時(24日(金)のみ午後1時～2時45分、午後3時～4時45分の2回制)
📍 みなと保健所
👤 80人(申込順)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具

☎ 電話で、3月31日(火)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710
📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

両親学級

主に父親になる人に体験していただく実習(乳児の沐浴、衣類の着脱、妊婦体験ジャケット)と講義(お産について)を実施します。
☎ 区民で、出産予定日が令和2年4～7月の妊婦とそのパートナー(1人での参加可)
🕒 4月11・25日(土)午後1時～3時

15分(いずれかにお申し込みください)
📍 恩賜財団母子愛育会研究所棟4階(南麻布5-6-8)
👤 45組(抽選)
持ち物 母子健康手帳、筆記用具
☎ 電話で、3月1日(日)～10日(火)に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午前11時)～午後5時)へ。※参加予定者には詳細を3月下旬頃郵送予定 ☎5472-3710
📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

うさちゃんくらぶ

第1子の赤ちゃんとその保護者の交流会です。地区別で情報交換、助産師の講話、ブックスタートを行います。
☎ 区民で、令和2年1月生まれの第1子とその保護者
📍 芝・麻布・赤坂地区在住者:4月8日(水)、高輪・芝浦港南地区在住者:4月22日(水)いずれも午後1時30分～3時30分
📍 みなと保健所
👤 各50組(申込順)
持ち物 母子健康手帳、バスタオル
☎ 電話で、開催日の前日までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710
📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

はじめての離乳食教室

離乳食のはじめ方について、調理実演を交えて話をします。
☎ 区民で、令和元年10月生まれのお子さんのいる保護者
🕒 3月25日(水)午前11時～正午、午後1時30分～2時30分
📍 みなと保健所
👤 各30組(抽選)
持ち物 離乳食づくり方テキスト(3～4カ月児健康診査案内と一緒に郵送しています)、筆記用具、当選はがき
☎ 電話で、3月1日(日)～10日(火)までに、みなとコール(受付

時間:午前9時(初日は午後3時～午後5時)へ。 ☎5472-3710
※抽選結果は全員に3月13日(金)発送予定
📍 健康推進課健康づくり係

3月の乳幼児健診・育児相談

4カ月児育児相談・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査を実施します。
☎ 4カ月児育児相談:令和元年11月生まれの人、1歳6カ月児健康診査:平成30年8月生まれの人、3歳児健康診査:平成29年2月生まれの人
📍 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。
📍 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

英語のおはなし会

☎ 小学生以下のお子さんとその保護者
🕒 3月21日(土)午後2時～2時40分(午後1時30分開場)
📍 港南図書館
👤 50人(申込順)
☎ 電話または直接、3月20日(金・祝)までに、港南図書館へ。※3月19日(木)は休館。 ☎3458-1085

春休み科学講座「たべものの添加物探検」

☎ 小学生
🕒 3月27日(金)午後1時30分～3時(午後1時開場)
📍 高輪図書館
👤 20人(申込順)
☎ 電話または直接、高輪図書館へ。※3月19日(木)は休館 ☎5421-7617

区長エッセイ 毎月1日配信
メールマガジン きらっと★
きらっと 検索

子どもと家庭に寄り添い支える あたたかなまちをめざして...④

一時保護所は、子どもの安全と権利を守ります

一時保護所は、虐待や非行、親の入院等により家庭で養育することが困難な子どもを、文字通り一時的に保護する場所です。保護期間は原則2カ月を超えてはならないことが児童福祉法で定められていますが、必要な場合は、2カ月以上の保護が認められることもあります。
令和3年4月に港区が開設する児童相談所の一時保護所は、12人定員の施設で、リビングや個室を中心とした家庭的な雰囲気となるよう準備しています。
子どもたちは、落ちついた場所で安心して生活しながら、生活リズムを整え、必要な生活習慣を身に付けていきます。こうした中で、自分や家族、友達のこと、将来のこと等を考えます。考えがまとまらない、うまく表現でき

ない、とてもつらい気持ちになる等、壁に突き当たることもあります。職員は、一人一人の子どもの年齢や発達に合わせてじっくり一緒に考えます。
一時保護所においては、子どもの権利を守ることが大変重要です。子どもは健やかに育つ権利、学習する権利、意見を表明する権利等を持っています。一人一人の学習の進み方に合った教材を提供して学ぶ楽しさを伝え、さまざまな方法で、子どもが自分の意見を伝えられる環境を整え、一人一人の子どもが、「自分は大切な存在である」と感じられることを大切にします。
子どもたちは、一時保護所の温かな生活の中で、児童心理司による丁寧な心理面接や児童福祉司による相談を経て、問題を解決していきます。

問い合わせ
子ども家庭課児童相談所設置準備担当
☎3578-2177

特定不妊治療費助成令和元年度分の申請はお済みですか

表 特定不妊治療費助成申請締め切り日等一覧

治療終了日※1	申請期間	申請締切日	助成対象年度	必要書類※3	必要書類(2)(3)(5)を申請期間までに添付できない場合
平成31年4月1日～令和元年12月31日	【原則】 平成31年4月1日～令和2年3月31日(火)	窓口持参 令和2年3月31日(火)	令和元年度	(1) 特定不妊治療費助成申請書 (2) 特定不妊治療費受診等証明書 (3) 精巣内精子生検採取法等受診等証明書(該当者のみ) (4) 領収書のコピー (5) 東京都(等)特定不妊治療費助成承認決定通知書のコピー(該当者のみ) 次の(6)(7)(8)の書類は港区に夫婦同一世帯で1年以上住民登録がある人は提出を省略できる場合があります。 (6) 住民票 (7) 戸籍謄本等法律上の婚姻をしていることを証明する書類 (8) 住民税課税証明書または住民税額決定通知書 その他の書類が必要となる場合があります。	「医療機関の証明発行が遅れている」または「都に申請中のため」等、申請書に添付できない理由を記した申出書を提出することで、期間内に提出されたものとする事ができます。 不足しているものは、別途指定する日までに提出してください。
		郵送※2 令和2年3月31日(火)			
令和2年1月1日～3月31日(火)	【特例】 令和2年4月1日(水)～6月30日(火)	窓口持参 令和2年6月30日(火)	令和2年度		
		郵送※2 令和2年6月30日(火)			

※1 平成31年3月31日までに終了した治療の申請受付は終了しました。
 ※2 消印有効です。
 ※3 申請者ごとに異なります。詳しくは港区ホームページをご覧ください。

平成31年4月1日以降に治療が終了した特定不妊治療の、助成金の申請期限および提出に必要な書類等の締め切りは、表のとおりです。ただし、必要書類は申請者ごとに異なります。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

申請方法

郵送または直接、〒108-8315 みなと保健所健康推進課地域保健係(みなと保健所4階)へ。
 ※各総合支所では受け付けできません。

問い合わせ

健康推進課地域保健係
 ☎6400-0084 FAX3455-4460

女性の健康週間(3月1日～8日)



国は、女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう「女性の健康週間」を定めています。

女性の体は、一生を通して女性ホルモンの影響を大きく受け、変化します。思春期以降の心身の発達、妊娠・出産・育児においても女性ホルモンは大切な働きをしています。また、更年期障害や女性特有のがん、生活習慣病、骨粗しょう症等とも密接に関係しています。

女性特有のがんについて

女性特有のがんは、30～50歳代までの働き盛りに多いがんであり、特に乳がんの割合が高くなっています(グラフ1のとおり)。

また、近年、乳がんは30歳代後半以降、子宮頸がんは20歳代後半以降に急増しています。(グラフ2・3のとおり)

乳がんや子宮頸がんは、早期に発見・治療すれば治る確率の高い病気です。しかし、初期の自覚症状はほとんどないため、検診を受けないと発見が困難です。年に1回、がん検診や生活習慣病に関する健康診査を受けることが大切です。

自分は大丈夫、時間がないから、なんとなく不安だからと、検診の受診を後回しにしているませんか。女性特有のがんは、妊娠・出産・子育て等の大切な時期に多く、誰でもかかる可能性があり、他人事ではありません。検診になじみのない人は、かかりつけの婦人科をつくることから始めましょう。婦人科は生理不順等女性の体に関するさまざまなことについて相談できます。

気を付けたい「骨粗しょう症」

骨粗しょう症は、骨量の減少等により骨の強度が低下して、骨折しやすくなる病気です。自覚症状がなく、静かに進行しま

す。骨量は女性ホルモン(エストロゲン)の影響を大きく受けます。女性は40歳代後半になるとエストロゲンの分泌量が急激に減少するため、骨量が急速に減少するので注意が必要です。

骨粗しょう症を予防するためには

- (1) 日頃から適度な運動を行う
- (2) カルシウムの多い食品を摂る
- (3) 1日30分程度の日光浴をする

女性特有の検診について

区では、乳がん検診・子宮頸がん検診、骨粗しょう症検診を実施しています。詳しくは、港区ホームページ内「健康診査・がん検診」で検索してください。今後「広報みなと」でもお知らせします。

女性の健康講座「いいお産、いい産後、いい更年期を迎えるためのボディケア」

女性ホルモンの影響による身体の変化や今から実践できる骨盤ケア等をお伝えします。

とき 3月12日(木)午後2時～4時
 ところ 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)

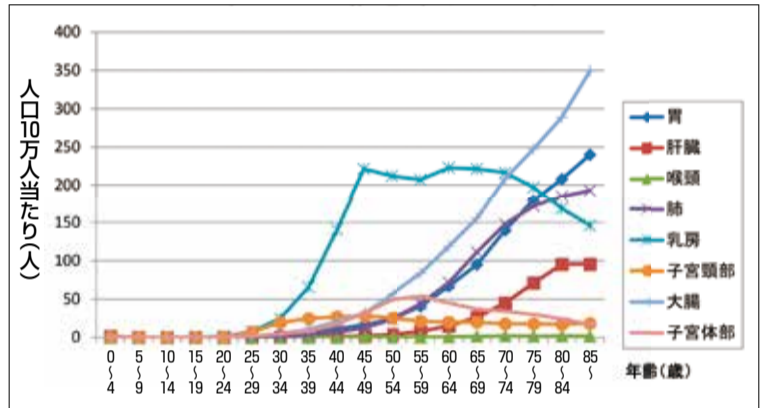
対象 区内在住・在勤・在学者
 ※保育あり(4カ月～就学前、6人。3月5日(木)までに、申込時にお申し出ください)

定員 35人(申込順)
 申し込み 電話で、3月11日(水)までに、みなとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。 ☎5472-3710

問い合わせ

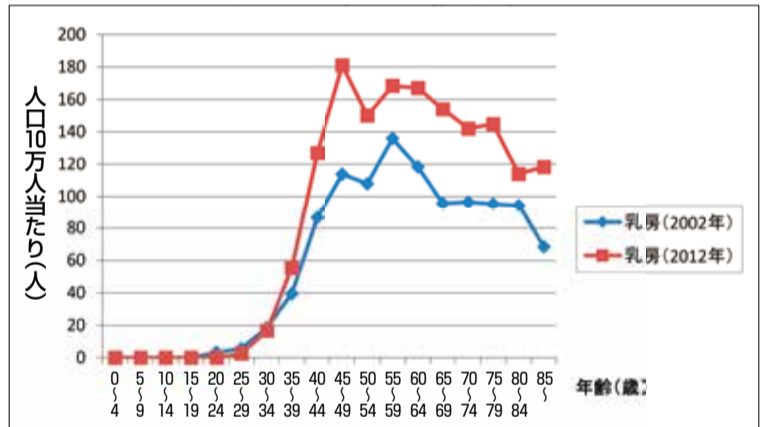
健康推進課健康づくり係 ☎6400-0083

グラフ1 女性のがん罹患率(2015年)



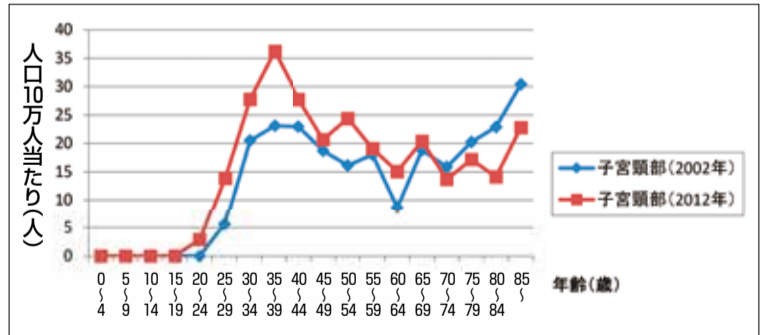
出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

グラフ2 乳がん罹患率



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

グラフ3 子宮頸がん罹患率



出典:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

区内米軍ヘリポート基地について

区には23区で唯一の米軍基地(赤坂プレスセンターおよびニューサンノール米軍センター)があります。赤坂プレスセンターにはヘリポートがあり、区民、とりわけ近隣住民は、米軍ヘリコプターの騒音や排気ガス

に悩まされ、事故発生の不安を常に抱えています。

区は、これまで区議会とともに、防衛省をはじめ関係機関に対して、当該ヘリポート基地に関する要請を行ってきました。



防衛省へ要請書を提出した様子

2月6日には、区長、区議会議長、副議長および区議会各会派の代表が防衛省および都を訪問し、基地の早

期撤去を求め、要請書を提出しました。提出した要請書は、港区ホームページで公開しています。

今後も、区民の安全で安心できる生活を守るため、ヘリポート基地の早期撤去に粘り強く取り組んでまいります。

問い合わせ

総務課人権・男女平等参画係 ☎3578-2025

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

男性のための料理教室

④ 60歳以上の男性の区民
 ⑤ (1)4月1日(初回は説明のみ)4月8日~9月9日(毎月第2・4水曜、全12回)午前9時30分~午後2時(2)4月2日(初回は説明のみ)4月9日~9月3日(4・5・6・8月は第2・4木曜、7月は第3・5木曜、9月は第1木曜、全12回)午前9時30分~午後2時
 ⑥ (1)神明いきいきプラザ(神明いきいきプラザのみIHコンロ使用)(2)三田いきいきプラザ
 ⑦ (1)15人(2)8人(いずれも抽選)
 ⑧ 費用 各500円(食材費)
 ⑨ 本人が直接、3月20日(金・祝)までに、各いきいきプラザへ。
 ⑩ 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

生活に役立つアロマ&ハーブ講座

④ おおむね50歳以上の区民
 ⑤ (1)4月6日~9月7日(毎月第1月曜・全6回)午後1時30分~3時30分(2)4月28日~9月22日(毎月第4火曜・全6回)午後1時30分~3時30分
 ⑥ (1)神明いきいきプラザ(2)虎ノ門いきいきプラザ
 ⑦ (1)16人(2)15人(いずれも抽選)
 ⑧ 費用 各1500円(材料費)
 ⑨ 電話または直接、(1)3月16日(月)(2)3月23日(月)までに、各いきいきプラザへ。
 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
 虎ノ門いきいきプラザ ☎3539-2941

筋力アップマシントレーニング

④ 65歳以上の区民で、一人で通うことができ、週2回とも参加できる人
 ⑤ (1)4月7日~6月26日(毎週火・金、全24回)午後2時~3時30分(2)4月8日~7月1日(5月6日(水)を除く、毎週水・金曜、全24回)午後1時30分~3時
 ⑥ (1)神明いきいきプラザ(2)三田いきいきプラザ
 ⑦ (1)10人(2)7人(いずれも抽選)
 ⑧ 本人が直接、3月15日(日)まで

に、各いきいきプラザへ。
 ⑩ 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
 三田いきいきプラザ ☎3452-9421

頭とからだの健康教室

グループワークと体操で認知症予防効果を高めます。
 ④ 65歳以上の区民で、一人で通うことができる人
 ⑤ 4月10日~6月26日(毎週金曜・全12回)(1)午後1時30分~3時(2)午後3時~4時30分
 ⑥ 神明いきいきプラザ
 ⑦ (1)16人(2)16人(いずれも抽選)
 ⑧ 本人が直接、3月14日(土)までに、神明いきいきプラザへ。
 ☎3436-2500

はじめてのスペイン語教室

④ 50歳以上の区民
 ⑤ 4月4日~9月26日(7月4日を除く、土曜・全24回)午前9時15分~10時45分、午前11時~午後0時30分
 ⑥ 南麻布いきいきプラザ
 ⑦ 各15人(60歳以上の新規の人優先で抽選)
 ⑧ 費用 2000円(教材費)
 ⑨ 電話または直接、3月15日(日)までに、南麻布いきいきプラザへ。
 ☎5232-9671

男性のための料理教室

④ 60歳以上の男性区民
 ⑤ 4月10日~9月11日(第2・第4金曜、全11回)午前10時~午後2時
 ⑥ ありすいきいきプラザ
 ⑦ 12人(新規の人を優先で抽選)
 ⑧ 費用 5500円(11回分・材料費)
 ⑨ 電話または直接、3月10日(火)までに、ありすいきいきプラザへ。
 ☎3444-3656

膝痛予防改善教室

④ 60歳以上の区内在住者
 ⑤ 4月7日~6月30日(5月5日を除く、火曜・全12回)午後3時30分~5時
 ⑥ 青山いきいきプラザ
 ⑦ 12人(抽選)
 ⑧ 本人が直接、3月20日(金・祝)までに、青山いきいきプラザへ。
 ☎3403-2011

高輪いきいきプラザ体験イベント

脳チェック、血管年齢測定、ダ

ーツ体験、ビーズストラップ・きり絵作製、ハーブティーの試飲等の体験ができます。
 ④ 60歳以上の区民
 ⑤ 3月23日(月)午後2時~4時
 ⑥ 高輪いきいきプラザ
 ⑦ 40人(会場先着順)
 ⑧ 費用 無料(ビーズストラップのみ1個に付き材料費50円)
 ⑨ 当日直接会場へ。
 ⑩ 高輪いきいきプラザ ☎3449-1643

顔の表情筋を鍛えストレッチする「顔ヨガ講座」

④ 60歳以上の区民
 ⑤ 4月14・21日、5月12・19日、6月2・16日(火曜・全6回)(1)午後1時30分~2時10分(2)午後2時20分~3時※いずれかの時間帯に申し込みください。
 ⑥ 白金台いきいきプラザ
 ⑦ 各15人(いずれも抽選)
 ⑧ 電話または直接、3月17日(火)までに、白金台いきいきプラザへ。※当選者のみ3月24日(火)以降に電話連絡します。
 ☎3440-4627

初心者向け「デジタルカメラ教室」

④ 60歳以上の区民(デジタルカメラをお持ちの人、携帯電話は不可)
 ⑤ 3月24・31日(火曜・全2回)午後1時30分~3時
 ⑥ 港南いきいきプラザ
 ⑦ 10人(抽選)
 ⑧ 電話または直接、3月10日(火)までに、港南いきいきプラザへ。
 ☎3450-9915

水中ウォーキングエクササイズ教室

④ (1)4月1日~6月10日(5月6日を除く、毎週水曜・全10回)(2)4月5日~6月14日(5月3日を除く、毎週日曜・全10回)いずれも午前9時20分~10時5分

◇初級アクアビクス教室

④ (1)4月2日~6月4日(毎週木曜・全10回)(2)4月3日~6月12日(5月1日を除く、毎週金曜・全10回)いずれも午前9時20分~10時5分

◇アクアシェイプ教室

④ (1)4月4日~6月13日(5月2日除

く、毎週土曜・全10回)午前9時20分~10時5分

◇印の教室について
 ④ 60歳以上の区民(医師から運動の制限を受けていない人)
 ⑥ 港南いきいきプラザ
 ⑦ 各15人(抽選)※教室の重複申し込みはできません。
 ⑧ 直接、申込書に必要事項を明記の上、3月14日(土)までに、港南いきいきプラザへ。※申し込みには緊急連絡先(本人以外1人分の氏名、住所、電話番号)が必要です。
 ☎3450-9915

再就職支援セミナー「成功する就職活動~自己理解から面接対策~」

④ おおむね55歳以上の就職希望者
 ⑤ 3月12日(木)午後1時30分~4時
 ⑥ 港勤労福祉会館
 ⑦ 50人(申込順)
 ⑧ 電話で、みなと*しごと55へ。
 ☎5232-0255

合同就職面接会

④ おおむね55歳以上の就職希望者
 ⑤ 3月18日(水)午後1時30分~3時30分(受け付けは午後1時~2時45分)
 ⑥ 港勤労福祉会館
 ⑦ 持ち物 履歴書
 ⑧ 当日直接会場へ。
 ⑩ みなと*しごと55 ☎5232-0255
 ⑪ 保健福祉課地域保健福祉係

区民向け講座「介護実技講習会」

④ 家族を介護している区民
 ⑤ 3月18日(水)午後2時~4時30分
 ⑥ 三田いきいきプラザ
 ⑦ 30人(申込順)
 ⑧ 電話で芝地区高齢者相談センターへ。
 ☎5232-0840

はり・マッサージサービス

④ 65歳以上の区民
 ⑤ 4月7・8日(火・水)
 ⑥ 青山いきいきプラザ
 ⑦ 60人(申込順)
 ⑧ 費用 1000円(利用料)
 ⑨ 電話で、3月10日(火)午後5時までに、青山いきいきプラザへ。
 ☎3403-2011

利用者登録
 利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。
大平台みなと荘および熱川プリンスホテルの利用について
 4月1日(水)から、大平台みなと荘および熱川プリンスホテルの利用料金等を変更します。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
区民保養施設予約システムの停止について
 区民保養施設予約システムは、システム改修のため、3月31日(火)午後9時~4月1日(水)午前4時59分は、

停止します。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
 JTBみなと予約センター
 午前10時~午後6時30分(土・日曜、祝日を除く) ☎5434-7644
 区民保養施設予約システム
 午前5時~午前0時
<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>
 ○区民保養施設事業について
 みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

区民保養施設利用案内

大平台みなと荘 熱川プリンスホテル

大平台みなと荘は、平日に比較的空き室がありますので、家族や友人をお誘い合わせの上、ぜひご利用ください。
5月利用分抽選申し込み
 対象 区民
 申し込み 専用はがきを郵送で、3月12日(木・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町店、

JTB赤坂見附店にあります。または、区民保養施設予約システムで3月18日(水)までに申し込みください。抽選結果は3月末にご自宅に送ります。
空き室申し込み
 対象 区民・在勤者
 申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

凡例 ④:対象 ⑤:とき ⑥:ところ ⑦:内容 ⑧:定員・募集人員 ⑨:申し込み ⑩:問い合わせ ⑪:選考方法 ⑫:担当課

☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

伝統文化交流館で オープニングイベント・伝統工芸展を開催します

伝統文化交流館が4月1日(水)に開館することを記念し、オープニングイベントとして落語の公演や歌舞伎と清元の講座等を実施します。また、

伝統工芸展として港区の伝統工芸士によるワークショップやパネル展を同時開催します。
対象 どなたでも(イベントにより

定員・年齢制限あり)

とき 3月28・29日(土・日)

※イベント内容については、**表1・2**のとおり

ところ 伝統文化交流館(芝浦1-11-15)

費用 無料

申し込み 往復はがきに、参加者氏名(2人まで)、参加したいイベント1つ(琵琶、落語、歌舞伎のいずれか)、住所、連絡先を明記の上、3月10日(火・必着)までに、〒105-8516芝浦1-16-1 芝浦港南地区総合支所伝統文化交流館開設準備室へ。

※往復はがき以外の申し込みは無効



伝統文化交流館外観

です。定員を超えた場合は抽選となります(区内在住者優先)。

みなとパーク芝浦でも伝統工芸展を実施します

とき 3月10日(火)～26日(木)

ところ みなとパーク芝浦1階区民ギャラリー(芝浦1-16-1)

内容 伝統工芸パネル展示

表1 3月28日(土) イベント内容(敬称略)

	とき	定員	申し込み
伝統工芸パネル展	正午～午後6時	—	—
人間国宝 四世 石田不識の 琵琶特別公開	(1)午後1時15分～2時 (2)午後2時～2時10分、 午後2時10分～2時20分、 午後2時20分～2時30分 ※(1)のみ演奏あり。	(1)55人 (2)各20人	(1)40人(往復はがき(抽選)) 15人(会場先着順) ※当日正午から整理券配布 (2)会場先着順 ※当日正午から整理券配布
	三味線体験ワークショップ	午後4時～5時	—
落語公演 出演:古今亭志ん輔 他	午後6時～7時30分	70人 (未就学児入場不可)	往復はがき(抽選)

表2 3月29日(日) イベント内容(敬称略)

	とき	定員	申し込み
子ども向けオリジナルちょうちん作り	午前10時30分～午後3時(30分ごとに開催) ※正午～午後1時を除く。	各20人	会場先着順
「歌舞伎と清元」講座・実演 出演:清元延寿太夫、清元斎寿、尾上右近 他	午後4時～5時30分	70人 (未就学児入場不可)	往復はがき(抽選)

問い合わせ
 芝浦港南地区総合支所管理課管理係
 ☎6400-0011
 ○伝統工芸展について
 産業振興課観光政策担当
 ☎3578-2552

港区ワールドカーニバルを開催します

1～3月に開催している港区ワールドフェスティバルの集大成となる「港区ワールドカーニバル」を開催します。20を超える大使館等がブースを出展し、自国の文化や伝統を紹介する他、食べ物や土産品等を販売します。また、ステージイベントでは、各国の音楽やダンスも披露されます。皆様のご来場をお待ちしています。

とき

3月29日(日)午前10時～午後6時

ところ

東京タワー(芝公園4-2-8)

参加大使館等(予定)

アフガニスタン・イスラム共和国、アメリカ合衆国、アルゼンチン共和国、バーレーン王国、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カンボジア王国、コロンビア共和国、コスタリカ共和国、ドミニカ共和国、エジプト・アラブ共和国、ガーナ共和国、ケニア共和国、レソト王国、マダガスカル共和国、モンゴル国、モロッコ王国、ニカラグア共和国、パキスタン・イスラム共和国、フィリピン共和国、セルビア共和国、スリランカ民主社会主義共和国、スイス、トゴ共和国、ウクライナ、英国、ウルグアイ東方共和国、ウズベキスタ



ステージイベントの様子(平成31年)

ン共和国、ベネズエラ・ボリバル共和国

抽選会

会場では、3月27日(金)まで実施している「港区大使館等周遊スタンプラリー」で押印したスタンプの数や、3月26日(木)まで同時開催している「港区商店街ワールドスタンプラリー」のスタンプの数に応じて、景品が当たる抽選会にご参加いただけます。

また、当日会場内でもスタンプが



出展ブースの様子(平成31年)

もらえるイベントを実施します。詳しくは、港区ワールドフェスティバルホームページ

<http://www.world-festival.jp>をご覧ください。

問い合わせ
 港区ワールドフェスティバル事務局コールセンター(受付時間:午前10時～午後5時) ☎6737-9397
 産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

令和2年度 高齢者はり・マッサージサービスの年間予定について

65歳以上の区民を対象に、区内のいきいきプラザ、芝浦アイランド児童高齢者交流プラザで実施している、はり・マッサージサービス事業について、令和2年度の年間予定をお知らせします。

申し込み 「広報みなと」で随時お知らせします。

表3 年間予定表

実施日	実施館	申込期間
4月7・8日(火・水)	青山いきいきプラザ	3月1日(日)～10日(火)
4月21・22日(火・水)	南麻布いきいきプラザ	3月21日(土)～30日(月)
5月12・13日(火・水)	高輪いきいきプラザ	4月11日(土)～20日(月)
5月26・27日(火・水)	三田いきいきプラザ	4月21日(火)～30日(木)
6月9・10日(火・水)	港南いきいきプラザ	5月1日(金)～10日(日)
6月23・24日(火・水)	西麻布いきいきプラザ	5月21日(木)～30日(土)
7月7・8日(火・水)	赤坂いきいきプラザ	6月1日(月)～10日(水)
7月21・22日(火・水)	白金台いきいきプラザ	6月21日(日)～30日(火)
8月4・5日(火・水)	神明いきいきプラザ	7月1日(水)～10日(金)
8月18・19日(火・水)	飯倉いきいきプラザ	7月11日(土)～20日(月)
9月1・2日(火・水)	青南いきいきプラザ	8月1日(土)～10日(月・祝)
9月15・16日(火・水)	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	8月11日(火)～20日(木)

実施日	実施館	申込期間
10月6・7日(火・水)	豊岡いきいきプラザ	9月1日(火)～10日(木)
10月27・28日(火・水)	虎ノ門いきいきプラザ	9月21日(月・祝)～30日(水)
11月24・25日(火・水)	芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	10月21日(水)～30日(金)
12月8・9日(火・水)	麻布いきいきプラザ	11月1日(日)～10日(火)
12月22・23日(火・水)	白金いきいきプラザ	11月21日(土)～30日(月)
令和3年1月19・20日(火・水)	青山いきいきプラザ	12月11日(金)～20日(日)
令和3年2月9・10日(火・水)	神明いきいきプラザ	令和3年1月11日(月・祝)～20日(水)
令和3年2月23・24日(火・祝・水)	港南いきいきプラザ	令和3年1月21日(木)～30日(土)
令和3年3月16・17日(火・水)	ありすいきいきプラザ	令和3年2月11日(木・祝)～20日(土)
令和3年3月30・31日(火・水)	白金台いきいきプラザ	令和3年2月21日(日)～28日(日)

問い合わせ
 高齢者支援課在宅支援係 ☎3578-2405

高齢者 関連情報

一部65歳以下を対象とした内容も掲載しています

港区役所本庁舎内に夜間・休日等に立ち入る場合、手続きが必要です

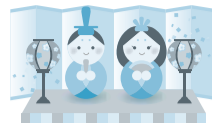
夜間・休日等に港区役所本庁舎に立ち入る場合、本庁舎1階の宿直室で手続きが必要です。手続きが必要な時間帯は次のとおりです。ご理解のほどよろしくお願ひします。
 ●平日:夜間～早朝(午後8時30分～翌日午前7時45分)
 ●土・日曜、祝日、年末年始:終日

問い合わせ
 契約管財課庁舎管理担当
 ☎3578-2870

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。 ※費用の表記がないものは、全て無料です。



- 凡例
- 対 対象
- 内 内容
- 問 問い合わせ
- 時 とき
- 人 定員・募集人員
- 選 選考方法
- 所 ところ
- 申 申し込み
- 担 担当課

健康

健康づくりサポーターが行う「親子で実践！姿勢改善&インナーマッスルトレーニング」

対 区内在住・在勤・在学の小学生以上の親子

時 3月27日(金)午後1時～3時※終了後は理学療法士による個別無料相談もあります。

所 AMビル3階フィジオセンター(虎ノ門3-7-14)

対 親子8組(申込順)

費用 500円(資料等)

問 電話で、フィジオセンターへ。

☎6402-7755

問 健康推進課健康づくり係

☎6400-0083

ういケアみなと 桜まつり

対 どなたでも

時 3月28日(土)(1)午後1時30分～3時30分(2)午後2時30分～3時30分

所 がん在宅緩和ケア支援センター

問 (1)ウイッグ診断・試着、ネイル相談と体験、未来の私にメッセージを送ろう(2)アロマでつくろう！春を楽しむルームスプレー

対 (2)のみ10人

問 (1)当日直接会場へ。(2)電話またはファックスで、氏名・電話番号を、3月27日(金)午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

胃・大腸がん検診(予約制)

対 35歳以上の区民

時 4月20日(月)～30日(木)午前8時30分～9時30分

所 こころとからだの元氣プラザ(千代田区神田神保町1-105神保町三井

ビルディング(※4月から移転します))

対 20人(申込順)

問 電話で、健康推進課健康づくり係へ。

☎6400-0083

ういケアみなと映画上映会「人生をしまう時間」

映画は、地域医療に携わる人々の活動に密着し、命の現場を記録したものです。

時 3月13日(金)午後1時～3時、午後6時～8時、14日(土)午後1時～3時

桜コンサート

がんサバイバー(がんと診断された直後から、治療中の人全て)でもあるバイオリニストの豊富な経験談と演奏です。

時 4月4日(土)午後2時～3時

対 30人(申込順)

栄養セミナー「コーヒーの栄養効果を知りたくありませんか」

時 4月18日(土)午前10時30分～正午

対 24人(申込順)

費用 300円(材料費)

印の共通事項

対 どなたでも

所 がん在宅緩和ケア支援センター

問 電話またはファックスで、氏名・電話番号・希望時間を開催日前日の午後8時までに、がん在宅緩和ケア支援センター(受付時間:月～金曜午前10時～午後8時、土曜午前10時～午後5時)へ。 ※詳しくは、がん在宅緩和ケア支援センターホームページ <https://www.minato-hpccsc.jp/> をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

講座・催し物

芝の語り部によるまち歩きツアー「品川からサクラを訪ねて」

対 長時間歩行できる人

時 3月28日(土)午前9時～正午(午前8時50分集合)

所 JR品川駅中央改札出口に集合

対 20人程度(抽選)

問 電話またはファックスで、3月13日(金)までに、住所・氏名・電話番号を芝地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。

☎3578-3121 FAX3578-3180

お花見南青山まち歩きツアー「青山霊園～根津美術館」

対 小学生以上で全行程歩ける人

時 3月28日(土)午前10時～正午

コース 青山一丁目駅集合～青山霊園～秋山庄太郎写真芸術館～根津美術館～表参道駅解散※美術館等には入館しません。

対 20人(抽選)

問 次のいずれかの方法で、3月15日(日・必着)までにお申し込みください。3月20日(金・祝)までに申込者全員に当落通知を郵送します。(1)往復はがきに、ツアー名、申込人数(2人まで)、申込者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内(社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」へ。(2)(社)港区観光協会ホームページ <https://visit-minato-city.tokyo/ja-jp/city-tours> の応募フォームへ。

問 (社)港区観光協会「港区観光ボランティアガイド担当」(平日午前9時～午後1時) ☎6452-8666 産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

ぶらり散歩「みなと水辺散策と伝統文化交流館ツアー(港区観光大使によるガイド付き)」

対 小学生以上で全行程歩ける人

時 3月28日(土)正午～午後2時※食事はありません。

コース 港区観光協会インフォメーションセンター前(東京モノレール

浜松町駅3階コンコース)集合～ガス創業の地～浜崎橋～古川水門～重箱堀～伝統文化交流館の伝統工芸イベントに参加(琵琶の特別公開と演奏)～解散。 ※当日は、伝統文化交流館でオープニングイベントを実施しています。

対 13人(申込順)

費用 無料※行程中の交通費は自己負担

問 はがきに、ツアー名・出発日・参加者全員の住所・氏名・年齢・日中連絡のつく電話番号を明記の上、3月6日(金・必着)までに、〒105-0011芝公園4-4-7東京タワーメディアセンター内(社)港区観光協会「ぶらり散歩」係へ。3月11日(水)までに、結果を郵送します。

問 (社)港区観光協会(平日午前10時～午後4時) ☎6452-8666 産業振興課観光政策担当

☎3578-2552

第7回一日消費者教室 出前寄席「落語・漫才・コントで消費者問題を勉強しよう！」

対 区内在住・在勤・在学者

時 3月11日(水)午後1時30分～2時30分

所 介護予防総合センター(みなとパーク芝浦2階)

対 80人(会場先着順)

問 当日直接会場へ。

問 消費者センター ☎3456-4159

「行政書士」資格取得支援講座

時 4月12日～10月18日(5月3日を除く毎週日曜、全27回)午前9時～正午

費用 受講料2万9000円(別途テキスト代2万円が必要です)

「宅地建物取引士」資格取得支援講座

時 4月12日～9月27日(5月3日を除く毎週日曜、全24回)午後1時～4時

費用 受講料2万6000円(別途テキスト代2万円が必要です)

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時
診療時間 ■ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

3月1日(日)	赤坂おだやかクリニック(内)	赤坂5-3-1 赤坂Bizタワーアネックス2階	6234-0511
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	白金台診療所(内・小)	白金台5-18-6	3473-4741
	イーストワンデンタルクリニック(歯)	港南2-16-1 品川イーストワンタワー3階	5463-0896
	南青山デンタルオフィス(歯)	南青山2-2-15 ウィン青山335	3403-9201
3月8日(日)	★芝浦アイランド内科クリニック(内)	芝浦4-20-4 芝浦アイランドブルームホームズ2階	5730-0221
	品川ハートメディカルクリニック(内)	高輪2-15-11 高輪ホワイトマンション105	5422-8841
	国際医療福祉大学三田病院(内・外)	三田1-4-3	3451-8121
	フローイーストクリニック(小)	南麻布5-10-24 第二佐野ビル7階	6277-3555
	ササコ歯科クリニック(歯)	赤坂3-18-10 第二大坂屋ビル2階	3586-8486
★川島医院(内)	虎ノ門1-8-14 三昭ビル3階	3519-6651	
港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)		三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	「#7119」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	「#8000」(プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

3月1日(日)	日野薬局虎ノ門店	虎ノ門1-1-16	3580-6400
3月8日(日)	日生薬局2号店	虎ノ門1-2-17	5251-4145

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	3月14日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】平日午前9時～午後5時 受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460
		3月28日(土) 午後1時30分～4時30分	健康推進課地域保健係

新型コロナウイルス感染症への対応について、港区ホームページもご覧ください

港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症への対応」に関するページでは、区への対応の最新情報をご覧ください。

○「FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士3級」資格取得支援講座

時 5月21日～9月3日(7月23日を除く毎週木曜、全15回)午後7時～9時
費用 受講料9000円(別途テキスト代4000円が必要です)

○印の共通事項

区内在住または在勤の中小企業勤労者等
所 港勤労福祉会館
人 「行政書士」「宅建」は30人、「FP(ファイナンシャル・プランニング)技能士3級」は35人(申込順)
印 講座名・自宅住所・氏名・電話番号・勤務先・勤務先電話番号を明記の上、郵送またはファックスで、3月27日(金・必着)までに、〒108-0014港区芝5-18-2 港勤労福祉会館へ。
☎3455-6381 FAX3457-7787

消費税軽減税率制度説明会

区 区内事業者
時 (1)3月5日(木)午後1時30分～3時
(2)3月17日(火)午後3時30分～4時
所 (1)芝法人会館(芝5-9-5) (2)ニッショーホール(日本消防会館)(虎ノ門2-9-16)
人 各50人(申込順)
印 電話で、開催日の前日までに、各税務署へ。
芝税務署 ☎3455-0551(代表)
麻布税務署 ☎3403-0591(代表)

子ども・若者に関する講演会「ひきこもりを語り合い、若者を支える」

長年、ひきこもりの若者やその家族・支援者に寄り添ってきた専門家を迎え、ひきこもりまたはその傾向にある子ども・若者のご家族、支援者に向けたメッセージや、若者の生の声をお届けします。詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
区 区内在住・在勤・在学者とその家族、ひきこもり支援に携わる団体関係者
時 3月16日(月)午後6時～8時
所 高輪区民センター
人 30人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、4人程度、3月9日(月)までに、申込時にお申し出ください。)
印 電話で、3月13日(金)までに、みほとコール(受付時間:午前9時～午後5時)へ。☎5472-3710
担 子ども家庭課青少年育成担当

品川インターシティ防災イベント2020

どなたでも
時 3月11日(水)午前11時～午後3時30分
所 品川インターシティS&R棟前屋外広場(港南2-15-2)
因 港区防災対策展示ブース、「英語で防災訓練!」関根麻里さん一日消防署長、東京消防庁音楽隊&カラーガーズ隊コンサート、各体験ブース(放水体験、地震体験、応急救護体験、煙体験、AR・VR防災体験等)
担 日鉄興和不動産(株)防災イベント2020担当 ☎080-3914-9997
高輪消防署調査担当 ☎3446-0119
防災課地域防災支援係 ☎3578-2517

女性限定講座「日本の予算を女性たちで作ったら～財務大臣になって予算を作ろう～」

区 区内在住・在勤・在学者、またはテーマに関心のある女性
時 4月3日(金)午後6時30分～8時30分
所 男女平等参画センター(みなとパーク芝浦2階)
人 20人(申込順)※保育あり(4カ月～就学前、6人程度。3月12日(木)までに、申込時にお申し出ください)詳しくは、男女平等参画センターホームページ
https://www.minatolibra.jp/ をご覧ください。
印 3月2日(月)から、電話または直接、男女平等参画センターへ。男女平等参画センターホームページからも申し込めます。☎3456-4149

図書館で認知症を予防しよう

区 中学生以上どなたでも
時 3月22日(日)午後2時～4時(午後1時30分開場)
所 港南図書館
人 30人(申込順)
印 電話または直接、港南図書館へ。※3月19日(木)は休館。☎3458-1085

お知らせ

第15回「ふれ愛まつりだ、芝地区!」地域ふれ愛コンサート&マーケット参加団体募集

「ふれあい」「環境」等をテーマに開催します。
区 5人以上で構成し、7割以上が芝地区在住・在勤・在学者で、営利目的でない団体※4月から開催する実行委員会に、必ず出席してください。
時 5月30日(土)午前10時～午後3時頃
所 区立芝公園
人 (1)地域ふれ愛コンサート出演者(合唱・バンド演奏・ダンス等):15団体(抽選)※出演時間は各10～15分程度。楽器等の搬入・搬出は各自実施。交通費等の支給はありません。(2)地域ふれ愛マーケット出店者:40団体(抽選)※出店テント(テーブル・椅子)は区が無料で貸し出します。材料費等は各自負担。
印 電話で申込書を請求し、必要事項を明記の上、郵送またはファックスで、3月12日(木・必着)までに、〒105-8511芝地区総合支所管理課管理係へ。
☎3578-3194 FAX3578-3235

中小企業人材育成塾 令和2年度新入社員研修

区 区内中小企業に令和2年度入社予定の新入社員
時 (1)4月2・3日(木・金)(2)4月6・7日(月・火)※時間はいずれも午前9時30分～午後4時30分※(1)と(2)は、内容は同じです。いずれかをお選びください。
所 港勤労福祉会館
人 各50人(申込順)
費用 1人1000円(教材費)
印 (1)3月23日(月)(2)3月25日(水)までに、産業振興課ホームページ
https://www.minato-ala.net/ からお申し込みください。

区 産業振興課産業振興係
☎3578-2553

令和の商品券「和らぎ」(港区プレミアム付商品券)の使用期限が迫っています

商品券の払い戻しには対応できませんので、未使用商品券がお手元にある場合は期限内にご使用ください。
使用期限 3月31日(火)まで
担 産業振興課プレミアム付商品券発行事業担当 ☎3578-2316

再生可能エネルギー電気を利用する事業者を募集します

再生可能エネルギー電気を産出する自治体と連携して地球温暖化の防止に貢献するとともに、相互に発展するため、「みなと全国連携エネルギー登録制度」を創設しました。この機会に環境にやさしい電気を使ってみませんか。
登録会社等詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
区 区内事業者
担 環境課地球温暖化対策担当 ☎3578-2474

放置自転車リサイクル

時 3月8日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選
所 みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)
販売台数 15台程度※区民優先枠を設けています。
費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。
担 (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681
リサイクル自転車作業所(みなとりサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

令和元年度第6回港区男女平等参画推進会議

区 傍聴を希望する人はどなたでも
時 3月17日(火)午前10時～正午
所 区役所9階
担 傍聴または保育(4カ月～就学前、3人程度)を希望する人は、電話で、3月9日(月)までに、総務課人権・男女平等参画係へ。☎3578-2025

変更・休止情報等

電話予約サービスによる証明書の受け取り休止(赤坂地区総合支所)

電気設備法定点検に伴う停電により、赤坂地区総合支所の電話予約サービスは終日ご利用できません。
休止日に住民票の写し・印鑑登録証明書の受け取りを希望する人は、赤坂地区総合支所以外の各総合支所または台場分室における電話予約サービスをご利用ください。
※コンビニ交付サービスは通常どおり利用できます。
※コンビニ交付サービスを利用するにはマイナンバーカード(個人番号カード)または住民基本台帳カードと暗証番号登録が必要になります。暗証番号登録については各総合支所区民課窓口サービス係へお問い合わせください。
時 3月15日(日)終日
所 赤坂地区総合支所

区 赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係
☎5413-7012

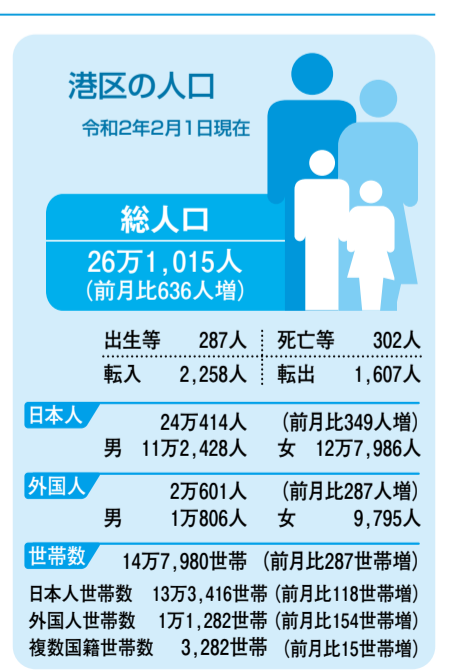
エコプラザの臨時休館

時 3月22日(日)
所 エコプラザ
担 環境課地球環境係 ☎3578-2496

求人・区民委員募集

児童相談所人材育成専門員、児童相談所設置準備専門員募集

児童相談所の開設(令和3年4月)準備のための会計年度任用職員を募集します。
区 (1)児童相談所人材育成専門員:児童相談所長経験者またはこれに準ずると区長が認める経験がある人 (2)児童相談所設置準備専門員:児童相談所児童福祉相談担当等の実務経験(児童福祉司・児童心理司・一時保護所職員)またはこれに準ずる経験が3年以上ある人
任用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
勤務時間 (1)児童相談所人材育成専門員:週3日、午前10時～午後5時15分(6時間15分) (2)児童相談所設置準備専門員:週3日、午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)
勤務場所 区役所、みなと保健所等
業務内容 (1)児童相談所人材育成専門員:職員の人材育成計画作成、専門研修講師、職員へのOJT (2)児童相談所設置準備専門員:児童相談所の専門実務に係る準備業務
報酬月額 (1)児童相談所人材育成専門員:32万円程度(※港区議会令和2年第1回定例会の議決を経て決定します)※通勤手当・期末手当あり (2)児童相談所設置準備専門員:22万8000円※通勤手当・期末手当あり
選 書類審査後、3月中旬に面接を実施します。
印 事前連絡の上、郵送または直接、(ア)港区会計年度任用職員採用選考申込書(写真貼付)(イ)面接票(ウ)返信用封筒(宛先を明記、92円切手貼付)の書類を、3月13日(金・午後5時必着)までに、〒105-8511 港区役所子ども家庭課児童相談所設置準備担当(区役所7階)へ。※(ア)(イ)は、港区ホームページからダウンロードしてください。募集について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。
担 子ども家庭課児童相談所設置準備担当 ☎3578-2177



「広報みほと」の自宅配送について

「広報みほと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036

記事中の表記について (特)・・・特定非営利活動法人 (社福)・・・社会福祉法人 (社)・・・一般社団法人 (公社)・・・公益社団法人 (財)・・・一般財団法人 (有)・・・有限会社 (株)・・・株式会社

各総合支所では、区民参画組織のメンバーを募集します

魅力的なまちをつくるために一緒に考えてみませんか


申し込み

郵送またはファックスで、住所・氏名・年代・性別・職業(学校名)・電話番号、希望部会・分科会名を明記の上、表の申込期限までに、各総合支所協働推進課地区政策担当へ。港区ホームページからも申し込みます。

抽選

応募多数の場合は、初めての人優先、年齢バランス等を考慮して抽選します。

問い合わせ

各総合支所協働推進課地区政策担当 

芝地区総合支所

芝会議

ビジネス街でありながら、歴史・文化が感じられるまち、芝地区について一緒に考え、活動してみませんか。

(1) まちの魅力発掘部会

地域の魅力を発掘し、芝地区内外に広く発信するために、まち歩きツアーの開催や、「芝の語り部」の養成講座等を行っています。

(2) まちづくり部会

誰もがいつまでも安全に安心して住み続けられるまちをめざして「環境」と「防災」をテーマに、勉強

会等を行っています。

(3) 地域コミュニティ部会

芝地区のコミュニティーを育み、地域の人々の交流を促進するため、アイデアを出し合い、世代を問わず参加できるイベント開催等の活動を行っています。



まちの魅力発掘部会 芝の語り部養成講座の様子

赤坂地区総合支所

赤坂・青山地区 タウンミーティング

古い歴史と、文化・伝統に彩られる赤坂・青山のまちについて一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 地域情報の発信・交流分科会

赤坂・青山の魅力を編集委員自らが取材・編集し、地域情報誌「MYタウン赤坂青山」を発行します。身近で魅力ある情報の発信をめざします。

(2) いきがづくり推進分科会

地域の高齢者の交流の場である「赤坂・青山ふれあいサロン」を運営し、高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、支援策を検討します。

(3) まちのお宝発掘プロジェクト

赤坂・青山の魅力を内外に発信し、まちのにぎわいを創出するため、地域の新たな魅力発掘や情報発信の手法等について検討します。令和2年度は地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるイベントを実施します。



まちのお宝発掘プロジェクト フォトコンテスト審査の様子

麻布地区総合支所

麻布を語る会

豊かな国際性や文化・歴史・芸術資源にあふれるまち麻布地区について一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 地域情報の発信分科会

麻布地区の魅力を発信する麻布地域情報紙「ザ・AZABU」の取材・編集を行います。

(2) 麻布未来写真館分科会

麻布地区の昔の写真を収集し、定点写真等を撮影するとともに、撮影した写真のパネル展を開催します。



麻布未来写真館分科会 パネル展の様子

高輪地区総合支所

タウンミーティング TAKANAWA2020

緑に恵まれ、歴史的な魅力にあふれる高輪地区について一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 地域情報紙グループ

高輪地区の地域情報紙「みなとっぷ」の発行に向けて、編集委員として、企画・取材・編集を行います。

(2) 高輪今昔物語グループ

高輪地区の「今」「昔」の写真を活用し、まち歩きや展示会等のイベントを、企画・開催します。

(3) 高輪みどりを育むプロジェクトチーム

地域の緑を活用した取り組みを企画し、地域の子どもたちと協力して菜園活動や壁面緑化等を行います。



高輪今昔物語グループまち歩きの様子

芝浦港南地区総合支所

港区ベイエリア・ パワーアッププロジェクト

賑わいと活気があふれるまち芝浦港南地区について、一緒に考え、活動してみませんか。

(1) 水辺のまち魅力アップ分科会

「まち」への愛着と理解を深めることを目的として、地域資源を活用したイベント等の企画・運営を行います。

(2) みどりのあるまちづくり分科会

地域特性に応じた緑化推進や、地域の皆さんにみどりへの関心を持っていただくためのイベントの

企画・運営を行います。

(3) べいあっぷ編集部

芝浦港南地区情報誌べいあっぷの発行に向けて、イベント等のさまざまな地区情報を取材し、誌面内容の企画・編集を行います。



水辺のまち魅力アップ分科会 ナイトウォーキングの様子

表 地区別の区民参画組織名・定員

地区	区民参画組織名	定員	申込期限	活動日	問い合わせ	
芝	芝会議	まちの魅力発掘部会	20人程度	3月23日(月)	平日夜間に、原則月1回程度(部会によっては、土・日曜等にイベントを実施)	〒105-8511 芝地区総合支所協働推進課 地区政策担当 ☎3578-3192 FAX3578-3180
		まちづくり部会				
		地域コミュニティ部会				
麻布	麻布を語る会	地域情報の発信分科会	20人程度	随時	平日夜間に、原則月1回程度(分科会によっては、取材・撮影等を土・日曜等に実施)	〒106-8515 麻布地区総合支所協働推進課 地区政策担当 ☎5114-8812 FAX3583-3782
		麻布未来写真館分科会				
赤坂	赤坂・青山地区 タウンミーティング	地域情報の発信・交流分科会	15人程度	3月23日(月)	平日夜間に、原則月1回程度(地域情報の発信・交流分科会は、土・日曜を含む昼間に別途取材を実施) (いきがづくり推進分科会は、第2・3・4水曜の昼間に開催される「赤坂青山ふれあいサロン」の運営にも参加)	〒107-8516 赤坂地区総合支所協働推進課 地区政策担当 ☎5413-7013 FAX5413-2019
		いきがづくり推進分科会				
		まちのお宝発掘プロジェクト				
高輪	タウンミーティング TAKANAWA2020	地域情報紙グループ	15人程度	3月23日(月)	平日夜間に、原則月1回程度(グループによっては、土・日曜等にイベントを実施) ※第1回全体会議を4月10日(金)午後6時30分から、高輪区民センターで行います。	〒108-8581 高輪地区総合支所協働推進課 地区政策担当 ☎5421-7123 FAX5421-7626
		高輪今昔物語グループ				
		高輪みどりを育むプロジェクトチーム				
芝浦港南	港区ベイエリア・ パワーアップ プロジェクト	水辺のまち魅力アップ分科会	20人程度	3月23日(月)	平日夜間に、原則月1回程度(分科会によっては、土・日曜等にイベントや取材を実施) 令和元年度の平日の活動日は、水辺のまち魅力アップ分科会は毎月第3水曜、みどりのあるまちづくり分科会は毎月第2水曜	〒105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課 地区政策担当 ☎6400-0013 FAX5445-4590
		みどりのあるまちづくり分科会				
		べいあっぷ編集部				

※報酬・交通費の支給はありません。 ※各参画組織の進行および資料は日本語です。 ※会議の際、保育を希望する人は、ご相談ください。